

富士川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

検証委員会委員委嘱式・検証委員会

日時：平成29年3月27日(月)

午後7時30分～

場所：富士川町役場 1階会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 役員を選出

5 協議事項

(1) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の効果検証について

(2) その他

6 閉 会

【様式3】

富士川町プレミアム付き商品券事業実施・分析報告書

① 事業概要

(1) 目的・概要：県内の消費喚起・拡大を図るため、金券方式による富士川町プレミアム付き商品券を発行。

(2) プレミアム率：25%（1冊 12,500円分（額面 500円券×25枚綴り）を10,000円で販売）。7,500円分は地元商店街専用、5,000円分は大型店でも使用可能。

(3) 販売額／発行総額：1億円（1万冊）／1億2500万円

(4) 購入限度：5冊（62,500円）／人

(5) 受託業者：富士川町商工会

(6) 販売日・販売方法：7月13日（月）町内3箇所にて発売。

(7) 利用期間：7月13日（月）～1月12日（火）

② 事業の詳細

① 販売主体：富士川町商工会

② 販売形態：商品券

③ 販売方法の詳細：先着販売（1人5セットまで）

2) 商品券の割引・換金方法

① 割引の方法：プレミアム付き商品券の販売

② 換金の方法：富士川町商工会にて換金。手数料無。指定日のみ換金

3) 参加店舗について

① 業種・業態別店舗数：商工会へ加入しており、取扱店に登録した店舗

4) 広報対策

① 町広報、新聞折り込み、HP、町内全域放送にて広報

② 転売防止等に関する注意喚起など：チラシにて対応

5) 偽造・転売防止対策

① 偽造防止方法：ホログラム、特殊印刷で対応

② 転売防止方法：資産性の高い商品はプレミアム付き商品券の利用対象外としている。

③ 事業実績について

① 事業実績の概要

- 具体的には、(1)～(2)の、商品券等の発行実績、換金実績、利用率、消費喚起額、新規の消費喚起額が該当します。

- 発行実績：125,000,000円
- 換金実績：124,505,500円
- 利用率：100%
- 消費喚起額：18,008,000円
- 新規の消費喚起額：4,173,500円

② 事業実績の詳細

①一人・一世帯あたりの購入・利用単価

1セット購入もしくは上限の5セット購入の割合が高いよう思える。

②購入・利用時期の特徴

利用期間の関係上、普段の買い物に利用する方が多かった。

新年度への切り替えの時期に使えるといいとの意見があった。

③利用者属性（性別、年齢層、世帯類型等の傾向）

男性より女性のほうが購入率は高い。

若い世代より高齢世帯、独身より複数家族世帯のほうが購入単価は高いように見える。

購買特性（時期、店舗種別（大型、中小、業種等）

全店舗で使用できる商品券と大型店では利用できない商品券で分けたので、特別な偏りはなかった。意見として、年度の切り替えの時期（3月～4月）

に利用出来ればよかったとの意見有。

③ 経済波及効果に関する総合的評価

プレミアム付き商品券の利用用途としては普段の買い物に対して利用している割合が多かった。

だが、その中でも商品券がきっかけとなり購入に至った商品もあり、主に家電製品や眼鏡といった購入する頻度が少ないものである。また、生鮮食品の割合も高く、これは商品券をきっかけに普段購入している生鮮食品よりも割高な品物を購入していると考ええる。

このようになった要因として、1セットの商品券を「全店舗」と「大型店以外」で分けたことが挙げられる。分けたことで普段大型店でのみ購入している方も個人商店等で購入する機会が増えたと思われる。

このような結果から、プレミアム付き商品券の発行で大型店のみならず、地元商店にも経済波及効果が生まれたと考える。

【様式3】

富士川町名物商品 PR 事業実施・分析報告書

(1) 事業概要

目的：道の駅富士川、塩の華で販売を行っている富士川町産のゆずを使用した商品等の名物商品を30%割引で販売することにより消費喚起を図るとともに富士川町の特産のゆず商品の販路拡大を目的とする。

(2) 事業実績

・富士川町産のゆずを使用した商品等を店頭にて30%割引で販売

販売期間 平成28年1月2日～平成28年2月26日

販売場所 道の駅、塩の華、つくたべかん

販売人数 6,276人

販売総額 5,946,110円

割引額 1,783,833円

・アンケート調査

名物商品購入者に対しアンケート調査の実施

回答者 309人

(3) その他

当初販売期間を3か月間予定していたが、通常販売価格の30%割引が思った以上に好評であったため、1か月間で予定数に達し終了をした。

目的である、消費喚起及びゆず商品の販路拡大は達成したと考える。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生前行型)に係る検証評価

交付対象事業の名称	事業概要	重要業績評価指数(KPI)			事業の評価	意見
		評価内容	目標値	実績値		
富士川町総合戦略策定事業	国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、富士川町における人口の現状や将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえた今後5年間の目標や施策の方向、具体的施策をまとめるため、必要な専門的調査・分析等を実施する。	-	-	H27.10策定	事業の評価は、「総合戦略のKPI達成」に有効であった	
富士川町コミュニケーション起業支援事業	継続的に事業を営む起業者を支援する。対象は、地域の利便性向上又は活性化が見込まれる等の事業者で、事業の立ち上げから軌道に乗るまでに要する経費を助成していく。	年間2件		3件	事業の評価は、「総合戦略のKPI達成」に有効であった	
富士川町観光施設等サインドイツ語化事業	町では、観光情報を中心とした情報発信の拠点としての駅富士川を設置した。客足も順調に伸びる中で、外国人観光客も増え始めているが、彼らへの情報伝達手段として外国語表記の看板・観光案内等が十分ではない。そこで、これらのサイン等の多言語化を行い、外国人観光客を誘致し、地域の活性化につなげる。	外国人入込客数の増加 パンフレットの消費目標	増加 1,000部消化	H26年峡南北部:1,299人 H27年峡南北部:5,410人 差し引き 4,111人増加 1,000部消化	事業の評価は、「総合戦略のKPI達成」に有効であった	
富士川町学校給食費の助成事業	保護者の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、町内小中学校に在籍している第2子以降の児童・生徒を対象として、学校給食費を助成する。本事業は、少子化対策の一環として、小・中学校の児童生徒数の減少に歯止めをかけることを目的としています。	小・中学校就学児童・生徒数の維持	維持	H27.4.1:1,174人 H28.4.1:1,134人 差し引き △40人	事業の評価は、「総合戦略のKPI達成」に有効であった	
土日祝日路線バス運行事業	住民と観光客のために、観光三筋(五瀬・穂積・平林地区)へJR駛沢口駅から繋ぐ路線バスを土日祝日の1日3往復運行し地域の足や観光振興に努める。また、駛沢口駅で観光情報の発信など情報発信のワンストップ拠点を作る。	観光客来町者数	500人増	H26年度:51,921人 H27年度:45,316人 差し引き △6,605人	事業の評価は、「総合戦略のKPI達成」に有効であった	
ICTを活用した魅力ある学校づくり事業	魅力ある学校づくりとして、ICTを活用した教育を実施することで児童生徒の学力向上に繋げ、魅力ある教育事業を展開し、子育て世代の移住定住を促進する。	小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力状況調査国語・算数(数学)の児童・生徒への質問に回答する授業の内容の分かる及びどちらかといえれば分かる割合の前年比の向上。	H27.5(向上) 小6 国語 87.6% 小6 算数 84.9% 中3 国語 67.2% 中3 数学 65.7%	H28 小6 国語 89.5% 小6 算数 83.2% 中3 国語 72.7% 中3 数学 62.8%	事業の評価は、「総合戦略のKPI達成」に有効であった	

富士川町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に基づき策定した富士川町総合戦略(以下「総合戦略」という。)の見直し、施策の効果等を検証するため、富士川町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会(以下「検証委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 検証委員会は、総合戦略の見直し、施策の効果等を検証する。

(組織)

第3条 検証委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 検証委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、検証委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検証委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 検証委員会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 検証委員会の庶務は、政策秘書課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、検証委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

富士川町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会委員名簿

13名／順不同・敬称略

役職等	氏名
商工会商業部会長	矢崎正人
商工会工業部会長	神田雅也
会計管理者	増原俊郎
校長会長	依田智
増穂商業高等学校長	川手正昭
山梨中央銀行青柳支店長	小宮山雅之
ニスカ労働組合執行委員長	野田哲也
山日YBSグループメディアプランニング室次長	坂田和久
区長会長	杉田洋一
総務産業建設常任委員長	井上光三
ふじかわ農業協同組合代表理事専務	川口孝治
社会福祉協議会長	志村一彦
公認会計士事務所代表	山本薫